

「ゼロカーボンミーティング in 南信州」企画・運営業務 企画提案評価要領

「ゼロカーボンミーティング in 南信州」企画・運営実施業務に係る企画提案の評価は、「ゼロカーボンミーティング in 南信州」企画・運営業務企画提案評価会議（以下「評価会議」という。）が行う。

1 評価方法

- (1) 評価会議を開催し、「**3 評価基準**」に基づき、予算の範囲内で委託契約候補者を選定する。
- (2) 評価は、構成員が各評価項目を5段階の点数で評価し、構成員全員の評価点の合計が最も高い提案者を委託契約候補者として選定する。ただし、評価点の合計が満点の6割に満たない場合、委託契約候補者を選定しないものとする。
- (3) 評価の結果、評価点の合計が最も高い者が同点で2者以上いる場合、評価会議で協議し、委託契約候補者と次点者を選定する。

2 評価会議

- (1) 任務
評価会議は、委託契約候補者の選定に関することを審議する。
- (2) 構成員
構成員は次に掲げる者とし、座長は南信州地域振興局長をもって充てる。
座長：南信州地域振興局長
座長代理：南信州地域振興局環境課長
構成員：現地機関若しくは業務等関係機関の職員又は知見を有する者 2名
- (3) 会議
ア 評価会議は、座長が招集する。
イ 座長は、必要に応じて、構成員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
ウ 座長は、簡易な事項又は急を要する場合は、会議に代えて書面等で構成員に意見を求めることができる。

3 評価基準

評価は、企画提案書の内容がプロポーザル実施公告及び仕様書で定める条件を満たしていることを前提として別表に示す観点で行う。

4 失格の規定

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出期限を過ぎて書類が提出された場合
- (2) 提出書類の記載に虚偽があった場合
- (3) 評価の公平性に影響を与える行為があった場合
- (4) 提出書類に重要な事実について記載がなかった場合

5 評価結果の通知及び公表

- (1) 評価結果は参加申込者に文書で通知する。電話等による問合せには応じない。
- (2) 原則として、参加申込者からの評価結果に対する意義の申し立ては受け付けない。
- (3) 県は、評価結果をまとめて、県ホームページへの掲載などにより公表する。

6 評価に至る過程

- (1) 公募実施公告
- (2) 参加申込書、資格要件確認書類の受付
- (3) 業務に関する説明会の開催
- (4) 質問受付、回答
- (5) 企画提案書の受付
- (6) プレゼンテーションの実施、評価
- (7) 結果通知、結果公表

(別表)

委託契約候補者 評価項目

区分	評価項目	判断基準
事業内容	ゼロカーボンミーティングの構成	本件に資するテーマが設定され、参加者のゼロカーボン実現の行動変容につながる内容となっているか。 (基調講演) 業務主旨を踏まえ、気候危機や温暖化対策とゼロカーボンの基本的な考え方について、南信州地域の県民が身近な問題として捉えられるような内容の講演になっているか。 (パネルディスカッション) 南信州地域における取組を十分に調べた上で、住民、地域、事業者、学生の、幅広い世代や組織から先進的な取り組みが選定され、ゼロカーボン戦略の対象となる6項目全てに関する事例が何らかの形で網羅されているか。
広報	広報・集客の方法	県全域を視野にテレビ、ラジオ、インターネットを含む様々な媒体を活用し、趣旨・目的を踏まえた内容となっているか。
実施体制	運営体制	運営スタッフが適切に配置され、業務管理体制が整っており、オンライン開催の場合であっても事業の進行管理が適切に行えることが見込まれるか。
	関係機関との連携	委託者及び関係機関との円滑な調整・協議ができる体制となっているか。
経済性	費用対効果	業務内容に対して必要な経費が適切に見積もられ、企画提案の内容、効果等からみて適切な範囲内であるとともに、県の予算の範囲内であるか。